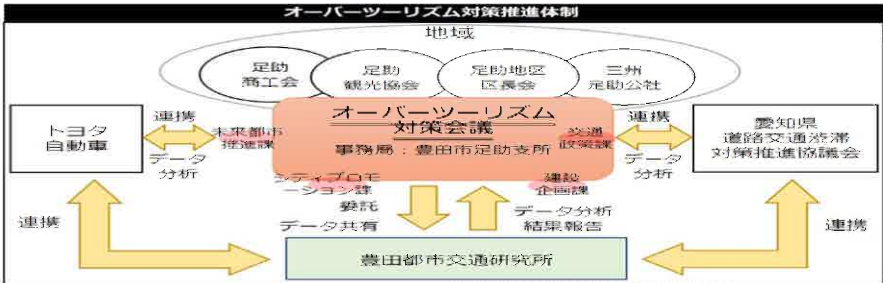


報告案件（１）香嵐溪渋滞等対策における令和７年度の状況報告及び令和８年度取組について

1 香嵐溪オーバーツーリズム対策会議

自家用車への過度な集中により、深刻な交通渋滞が毎年発生している香嵐溪もみじまつりについて、渋滞対策を含めた総合的なオーバーツーリズム対策を進め、地域住民及び観光客の利便性及び満足度向上を図ることを目的に、関係団体等により構成する「香嵐溪オーバーツーリズム対策会議」を令和７年度に設置。

(１) 推進体制



(２) 対策が必要な現状

- 自家用車利用の来訪者の多さ
来訪者の多数が自家用車で、「車での来訪」が定着。
- 中心部駐車場への過度な集中
宮町や足助支所など中心部の駐車場に観光客の車両が過集中。入出庫等でも渋滞誘発。
- 駐車場のキャパ不足
1 1 月後半の休日等ピーク時には駐車場が不足
- 迂回路利用
迂回路利用も増加、ピーク時には渋滞も。
- 香嵐溪以外の観光客車両の国道 153 号への流入
稲武、長野方面の行き帰りの車両が国道 153 号に流入し渋滞要因となっている。
- 公共交通機関への影響
渋滞により利用者の定時性・利便性確保が困難。また、バス乗務員の拘束時間が長時間化し、一部区間運休等を余儀なくされている。

2 令和 7 年度取組

(１) 渋滞対策

- 令和 7 年度は、主に中心部駐車場への過度な集中への対策として以下の取組を行った。
- ・ 入庫時間の短縮を目的にカメラ式駐車料金精算システムを足助支所駐車場に設置。
 - ・ 周辺駐車場への誘導を目的に、足助グラウンド及び香嵐溪多目的広場に予約駐車場を設置。

(２) 1 1 月の公共交通対応

- ・ 足助地区内一部区間運休及び期間限定系統設定（さなげ・足助線、稲武・足助線、旭・足助線）、一部区間運休（名鉄バス 矢並線 鞍ヶ池東-足助間、岡崎足助線 松平橋-足助間）等
- ・ 1 1 月 2 2、2 3、2 4 日：広瀬-百年草一部区間運休（さなげ・足助線）【R7 新規】

3 1 1 月来場者数等

項目	R3	R4	R5	R6	R 7
来場者数	48 万人	52 万人	55 万人	45 万人	57 万人
中心部駐車場稼働台数	65,943 台	65,744 台	65,881 台	52,469 台	61,510 台
さなげ・足助線利用者数	5,946 人	7,065 人	10,752 人	8,604 人	10,421 人
八草・香嵐溪シャトル利用者数	1,226 人	2,263 人	3,116 人	3,088 人	2,995 人
渋滞最長距離（1 日）	9.4km 11/21	12km 11/19	5km 11/19	7.8km 11/23	7.5km 11/23

※渋滞距離は足助公社が Google map により取得

4 令和 7 年度取組の検証

(１) 全体

- ・ 紅葉の状況は例年通り 1 1 月中旬～下旬となり、1 1 月 2 2 日～2 4 日の三連休に来訪者が集中。

(２) 渋滞

- ・ 渋滞最長距離は 11 月 23 日（日）15 時頃約 7.5km（県道 343 号則定方面）
- ・ 3 km 以上の渋滞発生日 4 日（R6：7 日）

(３) 渋滞対策の効果

- ・ カメラ式駐車料金精算システムは一定の効果はあったが混雑、満車状態では入庫効率が悪くなり、大きな渋滞軽減にはつながらなかった。
- ・ 予約駐車場利用状況（多目的広場 921 台、足助グラウンド 1,262 台）。利用に制約（1 日に同区画で 2 台の予約枠）があり、ニーズの多い期間では需要に対応しきれなかった。

(４) 公共交通機関等

- ・ おいでんバスの期間限定系統や区間運休では大きな遅延はなく、一定の効果があった。
- ・ 令和 7 年度は 3 連休の中日の 11 月 23 日（日）に利用が集中したため、さなげ・足助線にて区間運休しない便で 1 2 0 分を超える大幅な遅延が発生、折り返し便も影響が及んだ。
- ・ おいでんバス、名鉄バスの区間運休の影響で、八草・香嵐溪シャトルの利用者数も多くなった。

5 令和 8 年度の渋滞対策（案）

令和 8 年度はオーバーツーリズム対策として関係団体参加の下、総合的な渋滞対策を進める。

(１) 渋滞対策の目標値の設定

今後 5 年間で目指す渋滞緩和の目標値を設定し、計画的かつ総合的な渋滞対策を図る。（別紙参照）

(２) 来訪者を分散させる取組の実施

SNS を活用した情報発信や期間限定イベント、雨天時の魅力向上等インセンティブが高まる取組の実施により、気候や天候に関わらず、来訪者を分散させ、三連休ピーク時に人が集中しないよう平準化する。

(３) 道路渋滞軽減に向けた取組

- 国道 153 号、県道 39 号の渋滞緩和策
合流地点への警備員の配置等により名古屋向きの渋滞の軽減を図る。信号現示の変更も検討。
- 既設看板の評価検証と新たな迂回誘導看板の設置（久木町交差点等）
長野県・稲武方面から、香嵐溪以外の目的で走行する車両の流入防止を目的に実施。
- 最大ピーク時の臨時駐車場の設置
パークアンドライドが出来るよう、臨時駐車場を設置して、香嵐溪中心部への車両の流入を防ぐ。
- 既存駐車場のキャパシティの最大化
地域住民の協力のもと、回転率が低い足助中学校、足助小学校への誘導を強化する

6 令和 8 年度の公共交通等の対応

- 渋滞対策の下、令和 7 年度対策を基本としつつ、バスの定時性、利便性を確保する。
- ・ おいでんバス：1 1 月の各路線の足助地区内一部区間運休及び期間限定系統設定は継続実施。
 - ・ 名鉄バス：1 1 月の矢並線及び岡崎足助線の一部区間運休等は継続実施。
 - ・ 1 1 月後半三連休のさなげ・足助線の広瀬～百年草間の一部区間運休については、西中金～百年草間に変更し、石野地区の利便性を確保する。【新規】
 - ・ 稲武・足助線の一部運休、旭・足助線の一部運休及び一部区間運休の実施。【新規】
 - ・ 香嵐溪への路線バス以外のアクセスとしては、八草・香嵐溪シャトルのほか、新たに猿投駅と足助地区間でタクシー活用を試行的に実施する予定。【新規】
 - ・ 駅やバス停等での多客対応実施。
 - ・ GTFS データ化により臨時運行内容等を Google マップ等で検索可能にし、利用者の利便性を確保する。

目標値の設定について

別紙

■目標値（５年後：令和１２年の達成を目指す）

目標	区間	方向	目標値（※） （Ｂ）	バス始発～終点間 の所要時間（Ａ）
①	カ石 ～ 百年草	香嵐溪到着	遅延 50 分未満	68 分（厚生病院～百年草）
②		香嵐溪出発	遅延 50 分未満	69 分（百年草～厚生病院）
③	則定 ～ 名鉄足助バス C	香嵐溪到着	遅延 50 分未満	52 分（豊田市～名鉄足助バス C）
④		香嵐溪出発	遅延 55 分未満	55 分（名鉄足助バス C～豊田市）
⑤	豊岡 ～ 足助病院	香嵐溪到着	遅延 30 分未満	32 分（小渡～足助病院）
⑥		香嵐溪出発	遅延 30 分未満	33 分（足助病院～小渡）

（参考）目標値（Ｂ）の算出過程

- 【目標①・②】最大の片道運行時間 120 分から（Ａ）の 68 分・69 分を引くと、遅延時間は最大でも 52 分・51 分のため、1 の位を丸めて 50 分・50 分
- 【目標③・④】最大の片道運行時間 120 分から（Ａ）の 52 分・55 分を引くと、遅延時間は最大でも 68 分・65 分だが、これは（Ａ）（ダイヤ時間）を超過するため、（Ａ）の 1 の位を丸めた 50 分・55 分
- 【目標⑤・⑥】最大の片道運行時間 120 分から（Ａ）の 32 分・33 分を引くと、遅延時間は最大でも 88 分・87 分だが、これは（Ａ）（ダイヤ時間）を超過するため、（Ａ）の 1 の位を丸めた 30 分・30 分

目標値設定の考え方

【目的】観光客が自家用車でも公共交通機関（バス）でも香嵐溪にスムーズに来訪することができ、滞在時間を楽しんでもらえる環境を整えることを目指す。

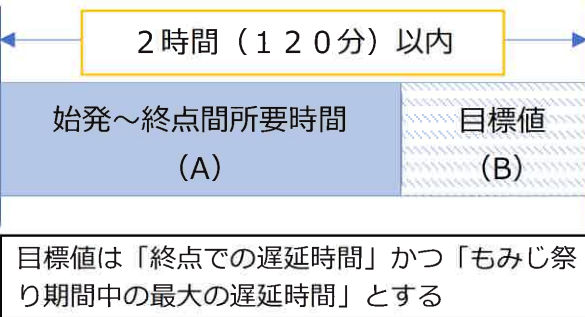
【対策の進め方】渋滞対策には、ある箇所の改善が別の箇所の渋滞を引き起こす等の副作用も考えられることから、一定期間ごとに状況を確認しながら対策を進めるものとする。

【目標値設定の考え方】５ヶ年（令和 8 年～12 年）を対策期間として設定する。以下の考え方により、少なくともバス運行時間が法規制に抵触しない状態まで渋滞を改善することを目指す。

- ・各バス路線の始発～終点間の往復運行時間が 4 時間（片道運行時間が 2 時間）を超過しない※1
- ・遅延時間は最大でも各バス路線の始発～終点間の所要時間（ダイヤ時間）以内とする※2

※1 バス運行のための法的な上限値であり、改善基準告示第 5 条第 1 項第 6 号、第 7 号による規定
※2 バス事業者及び利用者の体感的な遅延時間の許容限度という位置づけでの考え方（補足資料参照）

【図解】目標値設定の考え方



【例】カ石～百年草 区間の場合

